

平成29年6月27日

株主各位

青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 **青森銀行**
取締役頭取 成田 晋

第109期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第109期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

- 第109期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
- 第109期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、期末配当金は、1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式について、10株を1株の割合で併合することに決定いたしました。

なお、会社法182条第2項および第195条第1項の定めに従い、定款一部変更の決議を経ずに、平成29年10月1日付で定款変更の効力が発生します。変更の内容は、次のとおりでございます。

(下線 〃 は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>2億9,400</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>2,940</u> 万株とする。
(単元株式数) 第8条 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当銀行の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に浜谷 哲、成田 晋、建部礼仁、出町文孝、川村明裕、竹内 均、佐々木知彦、石川啓太郎の8氏が再選、石橋 理氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

なお、本総会終了後の役員体制は、次のとおりとなりました。

取締役会長（代表取締役）	浜 谷 哲
取締役頭取（代表取締役）	成 田 晋
専務取締役	建 部 礼 仁
専務取締役	出 町 文 孝
常務取締役	川 村 明 裕
常務取締役	竹 内 均
常務取締役	佐々木 知彦
取 締 役	石 川 啓太郎
取 締 役	石 橋 理
取締役監査等委員	杉 山 大 幹
取締役（社外）監査等委員	大 矢 卓
取締役（社外）監査等委員	石 田 憲 久
取締役（社外）監査等委員	櫛 引 利 貞

お 知 ら せ

■期末配当金のお支払いについて

銀行振込払をご指定の方は、6月28日にご指定口座へ入金いたしますので、ご確認ください。

また、「第109期期末配当金領収証」でご受領の方は、払渡しの期間（平成29年6月28日から平成29年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受取りください。

なお、「第109期期末配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

■株式併合に伴う当行株式のお取扱いについて

当行普通株式について、平成29年10月1日をもって単元株式数（売買単位）が1,000株から100株に変更されます。また、第109期定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合することについてご承認いただきました。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主さまによる特段のお手続きの必要はございません。

1. 株主併合後のご所有株式

株主さまの株式併合後のご所有株式数は、平成29年9月30日最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てます）となります。

また、株式併合の前後で、当行の資産や資本の状況は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主さまがお持ちの当行株式の資産価値に変動はございません。

なお、効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主さまは、株式併合によりすべてのご所有株式が端数となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取り制度や買増し制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社または下記の株主名簿管理人までお問合せください。

2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。端数処分代金のご案内およびお支払いは、平成29年12月上旬を予定しております。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または下記の株主名簿管理人までお問合せください。

記

お問合せ先

株主名簿管理人
(特別口座の口座管理機関) 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
受付時間 平日9:00~17:00

以 上